

東北町議会だより

第25号

発行 東北町議会
編集 東北町議会広報
編集委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南
四丁目32-484



6月28日 小川原湖環境保全対策特別委員会現地調査（植生浄化施設：土場川河口）

主な内容

- ・ 6月定例会で審議された議案 2 P
- ・ 一般質問 4 P
- ・ 各種委員会及び協議会の活動 12 P
- ・ 委員会報告 13 P

災害発生時の水道水安定供給のため

- 美須々・淋代地区間本管布設工事
 - ・事業費 3千400万円
- 発電機設置工事
 - (水喰浄水場・五十嵐浄水場・湯沢取水場・千曳導水施設・乙供本町配水増圧ポンプ場)
 - ・事業費 1千600万円

◎6月定例会

6月定例会は、6月9日招集され14日までの6日間の会期で開催されました。

今期定例会には、町長より提案された報告案件9件、補正予算案件8件、条例等に関する案件4件の他、農業委員会委員の推薦案件1件で何れも全会一致で可決され、請願、陳情に係る事案2件や発議1件の議案も、それぞれ採択、付託の決定がなされました。

また、本会議では4人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

審議された議案は以下のとおりです。

6月定例会で審議された議案

- | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|---|--|--|--|--|-----------------------|--------------------------------|---|------------------------------------|
| ◎平成22年度東北町一般会計
繰越明許費繰越計算書の報告について
報告済 | ◎平成22年度東北町簡易水道
事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告済 | ◎平成22年度東北町公共下水道
事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告済 | ◎平成22年度東北町土地開発
公社事業報告及び決算報告
について
報告済 | ◎平成23年度東北町国民健康
保険事業特別会計補正予算案
報告済 | ◎平成21年度東北町一般会計
事故繰越し繰越計算書の報告について
報告済 | ◎平成22年度東北町簡易水道
事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報告済 | ◎平成22年度東北町一般会計
業会計予算繰越計算書の報告について
報告済 | ◎平成22年度東北町水道事業
報告済 | ◎平成23年度東北町一般会計
補正予算案
報告済 | ◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(東北町税条例の一部を改正する条例)
報告済 | ◎平成23年度東北町介護保険
特別会計補正予算案
報告済 |
|--|--|---|---|--|--|--|--|-----------------------|--------------------------------|---|------------------------------------|
- ・地方税法等の一部を改正する法律が公布され、平成23年4月27日から施行されたことに伴い、東北町税条例の一部を改正するものです。
全会一致で承認
- ・予算の総額に2億289万4千円を追加し、総額を1億9千809万4千円とするものです。
全会一致で可決
- ・予算の総額から21万9千円を減額し、総額を2億21万5千6千円とするものです。
全会一致で可決

平成23年 第2回 6月定例会

選任による農業委員会委員4氏を推薦

《山端 伸憲氏(再任)、岡山 粕男氏(再任)

沼尾 京子氏(新任)、蛭沢 みつえ氏(新任)》

・予算の総額に68万円を追加し、総額を21億3307万5千円とするものです。

全会一致で可決

317万円とするものです。全会一致で可決

するものです。全会一致で可決

了となる山端伸憲氏、岡山粕男氏を再任するため、また、沼尾京子氏、蛭沢みつえ氏を新たに推薦する为您推荐のものです。

◎平成23年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案

・予算の総額から2万5千円を減額し、総額を3069万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成23年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額に5001万5千円を追加し、総額を6億5833万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成23年度東北町上水道事業会計補正予算案

・収益的支出の予定額に、支出の水道事業費用の営業費用に463万6千円を追加し、予備費から463万6千円を減額し、支出予定額の総額を1億6786万2千円とするものです。

◎「宝湖館」の利用料金について

◎平成23年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案

・予算の総額から5万3千円を減額し、総額を1億1619万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案

・東北町の統一された水道料金を確立するため、段階的に見直し、将来的な負担の公平と東北町簡易水道事業の健全運営を図るため、提案するものです。

◎「宝湖館」の利用料金について

◎平成23年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額から564万6千円を減額し、総額を11億317万円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町総合運動公園条例の一部を改正する条例案

◎東北町農業委員会委員の推薦について

◎議員派遣について(県下町村議会議員研修会)

・合宿所の使用料について、所要の改正をするため提案

・平成23年7月19日で任期満

全会一致で可決

全会一致で可決

一般質問

4議員 町政を問う



岡山 柏 男 議員

質問 災害時の応急措置、 対策について伺う

3月11日の震災を教訓に、
災害時の応急措置、対策につ

いて質問させていただきました。3月11日の地震発生時には、私は町長と同じ会合に出席していましたが、当町の災害対策本部設置は素早い措置であったと思っております。この影響で電気はつかない、電話は通じない、水道は出ない、防災無線はきかない。さぞかし町民は情報が欲しかったと思います。翌日でありましたけれども、私も本所に情報をいただき伺いました。そのときは、町長やら副町長、担当課長らが待機している対策を練っていたところを拝見して、大変だったなという思いであります。情報の提供については、広報車をもつと活用できればよかったです。はないかなというふうに思っております。この情報車の活用についてどうであったのか、伺いたいと思います。それに、災害対策本部設置までのマニュアルが災害応急対策計画どおりに進んだでしょうか、伺います。

次に、地域防災計画書と原子力防災マニュアル書が議会開会日に議員全員に配付されました。この中で避難場所となっている施設の中に老朽化して避難所として使えないところがないか、伺います。次に、原子燃料防災マニュアルがあるかについて伺います。我々議員に配付されました原子力防災マニュアルの中に、青森県において地域防災計画原子力編を作成すべき市町村は六ヶ所村、東通村、むつ市及び横浜町となっております。また、原子力防災対策を実施すべき対象地域も同じ市町村となっております。福島第一原発の現状を見たときに、我が町として毅然として国、県、事業者に向かうべきと思えますが、町長の考えをお伺いいたします。

5月23日に、原子燃料サイクル対策等特別委員会が六ヶ所村のPRセンター、再処理工場を見学、さらには説明を受ける機会を得ました。その中で、私の質問に原燃の副社長はこう回答しました。「六ヶ所村に7億5千万の寄附を

しましたね」という問いかけに、「私は知りません。固定資産税ではないですか」という答弁でした。2月24日の地元紙にこういう見出しで載っています。六ヶ所村に5億円寄附、原燃と電事連という見出しでございます。もう一つは、今大惨事になっております福島第一原発の事例を話しながら、防護服の設置をお願いしましたが、「原子力の防護服を消防の方が持たれて何をされるのか。防護服ってどんなもの、ちよつと存じません」、こつという答弁なので、福島第一原発では、避難させる誘導を消防署員が主体で、消防団員もしているのです。それではこの地域で原子力施設と共存できるわけがないのです。私はそんな思いで帰ってきました。やはり、町、執行部、議会としても毅然とした態度で立ち向かっていかなければ、将来この東北町の町民を守る我々にも責任があると思えます。それにきちつと取り組んでいくべき役割があると思えます。町長の思いを伺いたいと思えます。

まず、災害時の応急措置対策についてであります。去る3月11日14時46分、マグニチュード9.0の大地震が東北地方太平洋沖で発生いたしました。当町では震度5強を記録し、町内全域で停電いたしました。15時30分、電話、パソコン、携帯電話が使用不可能の中、何とか連絡を取り合い、東北町災害対策本部を設置し、本部員である各課長等に被害状況調査を指示いたしました。本部事務局は、11、12、13日の3日間泊まり込みで待機し、県防災消防課と連絡、対応しております。次に、東北町地域防災計画では災害対策基本法第42条の規定に基づき、風水害等防災

答弁

町長

速やかに対策本部を設置し、被害状況の調査を実施した。また、想定外の災害に備え、避難所の管理及び地域防災計画の変更は常に行いたい。更には、原子力防災計画の策定を考えていきたい。

対策及び地震防災対策に関し必要な体制を確立するための事項をまとめております。その中で指定されている避難場所、風水害等防災対策では上北地区42カ所、東北地区41カ所の計83カ所、地震防災対策では上北地区41カ所、東北地区41カ所の計82カ所となっております。校舎等については耐震診断結果により新築、改築しております。その他の避難所についても老朽化した施設がないものと認識しております。このたびの大震災においても天井、壁の剥離等の被害は報告されていないものの、想定外の災害に備えて待避所の管理及び地域防災計画の変更、整理は常に行っていくものであります。

次に、県の地域防災計画においては原子力防災に関する地域計画を作成する市町村を六ヶ所村、東通村、むつ市、横浜町の4市町村としているため、当町では原子力編は作成しておりません。しかしながら、町では万が一に備えて県の原子力防災対策に基づき、東北町原子力防災マニュアルを平成21年12月1日に作成しております。このたびの大震災による津波被害、福島第一発電所の事故を教訓に国の災害対策基本法、県の地域防災計画の大幅な見直しが見込まれることからAPZ、原子力安全委員会が定めている原発事故に備えて防災対策を重点的に充実する範囲、これがAPZであります。についても現在は再処理施設ではおむね半径5キロメートル、原子力発電所ではおむね10キロメートルとしている国の原子力防災指針が見直しされると、当町でも原子力防災計画を策定しなければならぬと思われることから、状況を見きわめ迅速に対処したいと思っております。

六ヶ所村に行つて特別委員会がお話を聞いてきた内容等については、それらはやっぱり原燃さんの考え、あるいは電事連さんの考え方でありまして、私もはそれに對してどうのこうのというコメントを出す何物もございませんので、その辺はご了承願いたいと思ひます。

答 弁

総務課長

情報について町の防災無線等が故障しました。よつて、広報の情報のお願ひは、両方の消防署にお願いして情報を伝達してあります。情報車の運行については、輝ヶ丘、虫神、みどりヶ丘団地等々から断水の情報が入りまして、それについては水道課、橋とかに關しては建設課、各課で広報させていただいてあります。



市川俊光 議員

質問
原子力発電、核燃料サイクルへの対応について問う

今回の大震災は、我が国観測史上最大であるマグニ

チュード9・0という地震が発生したことによつて、東北、関東等の広範囲で大地震と大津波の被害がもたらされたものです。そして、そうした中で被害をより深刻なものにし、復興に向かう見通しも見出すことができない状況をつくり出しているのが福島第一原発の事故です。地震と津波によつて電源がすべて失われ、冷却水の供給がとまり、燃料棒がむき出しになつて溶け落ち、水素爆発とベントという作業によつて大量の放射性物質が広範囲にわたつて飛び散らされました。また、放水による冷却作業でも大量の放射能汚染水がくり出され海中や地下へと流れ込んでいます。今回の原発の事故による被災は、我が国のエネルギー政策と電力事業がもたらしたものであり、明らかに人災であります。原子力事故は起り得ないと言つて対策を怠つてきた東京電力と政府の責任は重大です。同時に、安全神話を神話と言われるまでに押し上げたのは、安全という言葉を当然のごとくに使つて原発や核燃料サイクル施設をつくり続けてきた推進勢力全体であり、そうした方々の姿勢も厳しく問われなければならぬものと考えます。福島第一原発の事故は、原子力施設の安全基準を大きく超える自然災害は起り得るし、原子力施設がそれに絶えられない事態もあるということをお教えいたします。そして、ひとたび原子力災害が発生すれば人間はそれをコントロールすることができないということも明らかになりました。今度の震災からは多くの学ぶべきことがあると考えますが、福島第一原発の事故を踏まえて町長は、原子力発電や核燃料サイクルについてどのような認識を持たれたでしょうか。町長のご認識をお聞かせください。

次に、我が町は、核燃料サイクル施設の立地する六ヶ所村と隣接し、さらにその隣には原子力発電所が稼働する東通村があります。福島第一原発の事故では、原発から20キロ圏内、30キロ圏内に避難指示、屋内退避、自主避難のお



願ひ、またそれ以上の範囲にも計画的避難区域、緊急時避難準備区域が設定されました。我が町は、六ヶ所村の核燃料サイクル施設から見ると、ほぼ全域が30キロ圏内におさまります。美須々、柵などの最も近い地域は10キロ圏内の中に入ります。原子力施設において安全基準を超える災害は起こり得るし、ひとたび事故が起これば放射性物質をコントロールすることができないという今度の事故の教訓を踏まえるならば、国は原子力に頼るエネルギー政策から転換をすべきだし、青森県は原発、核燃料サイクルの事業からの撤退へとかじを切るべきだと考えます。町長は、我が町の町民の生命と財産、そして自然や産業を守る立場から、国や県に対して原子力政策の転換を求めていく考えはお持ちですか。町長のお考えをお聞かせください。

答 弁

町 長

起こさない、起こさせないことが、最も重要であるが、今後のエネルギー政策の見直しを検討するとともに、今後とも安全を第一義とし、隣接市町村と連携しながら対応していきたい。

原子力、核燃料サイクルの対応についてですが、私は、国の原子力政策における原子力発電、またそれに伴う核燃料サイクル事業で最も重要なことは、起こさない、起こさせない、このことが重要であると考えております。しかしながら、このたびの福島第一原発事故の教訓を十分生かした安全基準及び安全対策を確立した上で、自然エネルギーの転換までのつなぎとして推進すべきであると同時に、今後のエネルギー政策の見直しを徹底して検討することだと思っております。次に、国、県に対して原子力発電所、核燃料サイクル事業からの撤退を求める考えはないのかとい

うことについてですが、青森県が全市町村を代表し事業者と安全協定を締結しておりますが、隣接5市町村、三沢市、野辺地町、横浜町、東北町、東通村においても地元住民の安全確保と環境の保全にさらに万全を期する必要性から、青森県を立会人として事業者と独自に安全協定を締結しているものであります。本協定と照合しながら、県及び隣接市町村連絡協議会の中で安全確保の適切な措置、立入調査、平時時、異常時の報告、連絡等について協議していくことが協定に組み入れられております。今後とも安全を第一義とし、住民の生命、財産のため、あるいは隣接市町村と連携しながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。また、日本原燃及び関連企業へ120人前後の方々が無償で勤務される雇用場にもつながっておりますし、核燃料サイクル交付金で中学生、高校生

の医療費の無料化にも活用されていることから、国、県の動向を見ながら検討してま

いりたいと考えております。

質問 1
再生可能エネルギーの活用推進について伺う

今度の震災で我が町においては、建造物の損壊などの直接的な被害がわずかにとどまったことは不幸中の幸いであったと考えます。しかし、そうした中でも町民の生活に大きな障害となり不安をもたらしたのが長時間にわたる大規模停電でありました。照明器具や電化製品を一切使うことができない生活はとても不自由であるとともに、危険や不安に満ちています。電力会社1社の電力供給がストップすると全町の電気がとまるということでは、町の災害時の対応にも大きな支障を来すこととなります。こうした非常時にこそ町の施設が独自に電源を確保して、町民救済の拠点としての役割を果たすことが必要ではないでしょうか。災害時の対策本部となる役場庁舎や避難所となる学校

などに順次太陽光パネルなど再生可能エネルギーでの発電を導入して、防災の拠点としての機能強化を行ってはいかがでしょうか。再生可能エネルギーを導入することは、電気料金の節減にもなり地球温暖化対策への貢献にもなります。町の施設への再生可能エネルギーの導入についてお考えをお聞かせください。

次に、地球温暖化対策として太陽光、風力、地熱、火水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの活用と普及は、さまざまな形で全国各地で進められております。今回の原発事故によりこうした流れは、原発に頼らないエネルギーへの転換の流れとしてさらに大きく拡大、加速するとは確実です。住宅や事業所においても太陽光パネルでの発電装置設置への意欲が高まっています。しかしながら、装置の設置には多額の費用を要することが普及の妨げとなつていのが実情です。再生可能エネルギーの活用を促進することは、取り組むべき時代の要請であり、町として

も積極的な普及策が求められます。町として住宅や事業所への太陽光発電装置の設置など、再生可能エネルギーの活用に対し助成制度を設けるなど普及促進に取り組む考えはありますが、町のお考えをお聞かせください。

答 弁

町長

非常用発電機を設置されていない水道施設5カ所に設置したい。多くの避難場所は非常用の電源が確保されていないので、実現の可能性を探りたい。また、助成制度は、財政状況を踏まえ前向きに検討したい。

再生可能エネルギーの活用推進についてですが、ご存じのとおり東日本大震災の際には2日間の停電により、非常用発電機の設置されていない地区が断水したことにより、町民の皆様が大変ご不便をおかけいたしました。この教訓を生かし、このたび非常用発電機が設置されていない水道

施設5カ所に発電機を設置することとし、補正予算を計上いたしておりますので、よろしくお願いいたします。また、役場庁舎の避難所などに計画的に再生可能なエネルギーでの発電を導入することについては、現在当町には約83カ所の災害時の指定された避難場所がありますが、その多くは非常用の電源は確保されておりません。非常時の電源の確保は非常に重要な問題でありますので、国の防災に関する施策や補助事業等財源の確保、町の防災計画での避難所の見直しを含めて実現の可能性を探ってまいりたいと思っております。次に、住宅への太陽光発電装置の設置など再生可能エネルギーの活用に対し、町独自の助成制度を設ける考えはないかということ

あります。国で実施しております太陽光発電補助金は、1キロワット当たり平成23年度で4万8千円になっております。青森県の中で5市町村が単費で補助を実施しております。町といたしましても、皆さんもご承知のとおり宝湖館

には太陽光を今設置しておりますし、また今改修が行われております町体育館についても太陽光を導入しております。今後とも財政の状況を踏まえながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

質問二

町の防災計画について伺う

今回の震災で災害時の自治体の防災体制が決定的に重要だということが浮き彫りになりました。日常からの備えが

問われています。特に地震や原子力施設の事故のように町の全域で全町民規模の被害が発生する大災害の場合、町民救済のためにどれだけ速やかに的確に対応できるかということが、町民の生命と財産をどれだけしっかりと守れるかというところに直結します。町は、災害時において東北町地域防災計画に基づいて災害対応に当たることになってい

を反映した防災計画への見直しが必要ではないでしょうか。特に福島第一原発の事故では、当初原発事故では想定されていなかった広範囲での事故対応が求められました。我が町においても六ヶ所村の核燃料サイクル施設、東通村の原子力発電所で起こり得る

必要です。原子力災害が起こり得ることを想定して、連絡、退避、放射線防護などの方法など実効性のある防災計画とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、実際に災害が発生した場合には行政と町内の各団体、事業所、町民の連携がなければ防災計画は機能いたしません。防災計画実施にかかわる団体、事業所、町民が日ごろから災害発生時の役割をよく把握して即応できるようにしておくことが大事であると考えます。今後防災計画の周知徹底や訓練の実施など即応性を高める取り組みをどのように行っていくのか、お考えをお示しください。

答 弁

町長

国の防災基本計画の見直しを見据え、速やかに計画を策定できるように準備を進めたい。また、11チャンネルの自主放送等を活用して防災計画の周知徹底を図りたい。

当町では、原子力防災に関する地域計画の策定地域以外でありながら原子力防災マニュアルを策定しておりますので、このたびの福島第一原発事故を教訓とした国の防災基本計画の見直しを見据え、速やかに対処、策定できるように準備を進めてまいりたいと思っております。また、洪水、土砂災害に係るハザードマップは東北地区の被災が想定される地域に毎戸配付し、さらにホームページで公表しておりますが、地域防災計画の周知徹底はなされていないとのことでありますので、今後においては回覧、ホームページ、さらに11チャンネルの自主放送等を活用して周知徹底を図りたいと思ってお

ります。また、避難訓練については中部・上北総合防災訓練を七戸町と隔年で実施しており、参加については防災無線で広報し、開催地区及び近隣の町内会や各種団体に呼びかけ参加していただいております。また、毎年文化財防火デーにあわせて両地区1カ所ずつ選定し、近くの集落の住民による避難訓練、消火訓練、救急救命訓練等を実施しております。

質問四
情報伝達の強化について伺う

速やかな災害対応を行う上で、かなめとなるのが迅速で正確な情報伝達であります。我が町では防災無線での広報が行われていますが、聞き取りづらい、屋内では聞こえないなど日ごろから不十分であることが指摘されており、災害発生時に十分に役割を果たせるのか、懸念される場所があります。防災無線について改善にも取り組まれているようですが、情報伝達の確実

性を高めるためにはほかの手段も取り入れ、多重的に補完し合う情報伝達のシステムを構築することが必要だと考えます。昨年の3月の定例会でも提案をいたしました。電子メールによる情報発信は即効性が高く、携帯電話、スマートフォン、パソコン、いずれでも受け取ることが出来ます。その後、近隣の自治体でもこの方法を取り入れて成果を上げていると聞いています。電子メールでの情報発信についてのお考えも含めて、町からの必要な情報を素早く的確に町民に伝えるためにどのような取り組みを行うのか、お考えをお聞かせください。

答 弁

町 長

今後は11チャンネルを最大限に活用し、情報伝達の充実を図っていきたい。また、電子メール等による伝達については、検討させていただきたい。

情報伝達の強化について



山 端 伸 憲 議員

ありますが、現在着手している防災無線設備の老朽化による更新事業は無線をデジタル化するもので、混線やふくそうが防止できるものの、聞き取りやすいか否かはその家の構造等、その他の条件にもよるところであります。今後はさらに11チャンネルを最大限活用し情報伝達の充実を図るつもりであります。また、メールの方法もあるというところであります。それは検討させていただきたいと思えます。先ほど言いましたとおり空きチャンネルの11チャンネルを利用しながら徹底して広報をしてまいりたいと思っておりますので、メールとかいような方法についてはもう少し検討させていただきたいと思えます。

質問一
東日本大震災における我が町の対応について伺う

震災における当町の被災状況と対応についてお聞きします。震災から早くも3カ月がたちました。震災時の直接的な被害及び間接的な被害、例えば停電時における畜産業の被害など、まとめてあればお答えください。また、被災地に対する支援状況、我が町に移住してこられた方、一時避難した方がおられるのであれば、その対応状況をお答えください。

次に、事業計画の変更及びさらなる震災に対する対応についてお聞きいたします。いまだ復旧、復興の進まない被災地に対する政府の対応により当町の事業計画に変更はあるのか、お尋ねします。東京商工リサーチによると、6月現在で震災の影響による経営破綻した企業数は150社にも及ぶと報道されておりました。我が町においても資材の供給不足による不履行や、

契約先の破綻による連鎖倒産の波が来ないとも限りません。今震災は、我が町の当初予算にどの程度の影響を及ぼすのか、ご答弁願います。また、災害時におけるライフラインの確保のために今年度予算化されているものがあれば説明願います。

停電時における水の供給停止、限界集落化の進む我が町においてもさらなる対策、ネットワークの確立が必要だと思われませんが、答弁願います。

次に、太陽光発電の補助金制度の取り組みについてお聞きします。2度にわたる停電において、改めて電気のありがたさを実感した方も多かったと思われませんが、ソーラーパネルの設置に対する我が町の補助金制度を確立する意思があるのかどうか、ご答弁願います。



答 弁

町 長

支援物資を岩手県に配送するとともに、人的支援として保健師、栄養士などを派遣している。水道施設5カ所に非常用発電機を設置し、公共施設には財政が許されれば太陽光発電を設置していきたい。

名、一般職員1名、岩手県大船渡市へ栄養士1名、合わせて2回にわたり5名職員を派遣いたしました。

次に、国の2次補正の内容次第で変更しなければならぬ事業も出てくるのが予想されますが、今のところ国会の議事日程、補正内容もつかめない状況であります。ただし、今定例会には大震災により工事等の竣工が困難となり事故繰り越しとした事業について報告はしております。震災に対するさらなる対応については、このたびの大震災で一番ご不便と感じたことは、停電によって飲料水のインフラが遮断されたことだと思っております。したがって、非常用電源のない水道施設5カ所に発電機を設置することとして、今定例会にお願いをしておるわけでありまして、できるだけ早くお願いしたいと思います。

東日本大震災における我が町の対応についてであります。この大震災が原因で当町に移住した方はおりませんが、宮城県から6人、福島県から3人、計9人が避難届をしておりましたが、すべてが夫か妻の実家、そして現在は3人となっております。また、支援状況については、米9360キログラム、ほか衣類、生活用品等2万点余りを3月30日に岩手県に配送しております。また、寄附金、義援金については6月1日現在約391万8千円ございました。さらに、人的支援については宮城県名取市へ保健師3

名、青森県の中で5市町村が単費で補助を実施しております。町といたしましても、財政状況を見ながら前向きに検討していきたいと考えております。現在宝湖館にも設置しておりますし、今改修中の町民体育館にも太陽光発電を設置しておりますので、公共施設にはいろいろと今後とも財政が許されるのであれば太陽光発電を設置していかなければならぬものと思っております。これは経費の縮減にもつながるだろうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

す。青森県の中で5市町村が単費で補助を実施しております。町といたしましても、財政状況を見ながら前向きに検討していきたいと考えております。現在宝湖館にも設置しておりますし、今改修中の町民体育館にも太陽光発電を設置しておりますので、公共施設にはいろいろと今後とも財政が許されるのであれば太陽光発電を設置していかなければならぬものと思っております。これは経費の縮減にもつながるだろうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

質問一
雇用創出について伺う

現在の企業誘致における進捗状況についてです。我が町の誘致企業もたらす経済効果、雇用人数、固定資産税などについて説明願います。また、さらなる企業が誘致される可能性があるのであればご答弁願います。

次に、奨励対象事業の拡充

答 弁

町 長

奨励対象事業を雇用の促進のため、第一次産業の事業も対象とし、拡充を図る。

及び奨励条件についてお聞きします。当町ホームページにおいて対象事業条件が掲載されていましたが、さらなる拡充についてご答弁願います

現在の大型養豚場の企業誘致における進捗状況について

現在、大型養豚場の企業誘致における進捗状況についてであります。平成23年1月6日の東奥日報に掲載された大型養豚場立地の可能性というところで、食肉大手と東北町が接触と記事が載っておりますが、今のところいろいろ話し合いしなければならぬ、周りの団体とも話し合いしなければならぬという状況なので、進展するよう話には至っておりません。

次に、奨励対象事業の拡充及び奨励の条件についてであります。3月の東北町議会定例会において、東北町工場

等設置奨励条例の一部を改正する条例を提出し審議していただきました。改正の本身は、工場等の新設の場合は投下固定資本を5千万から2千万以上に、工場の増設の場合は3千万円を2千万円以上に改正し、さらに施行規則の中では、事業第2条の(3)であります。事業第2条の(3)に町長が産業振興及び雇用の促進上に必要と認める事業と、加えて事業者が東北町へ進出しやすくということで改正しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。今までは、どちらかというと製造業が中心であったようでありましてけれども、皆さんもご承知のとおり第一次産業でも雇用の場につながるといふ業種もあるわけですから、そういう意味合いで第一次産業もということでご理解してよろしいと思っております。

答 弁

企画課長

企業誘致の件ですが、12社あります。359名のうち、

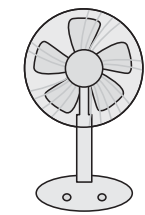
我が町の採用者で勤めている方が171名、男の人が45名、女の人が126名ということでございます



田嶋 悟 議員

質問
後期基本計画の行財政改革について問う

東北町総合振興計画の後期基本計画が平成23年度から平成27年度までの5カ年となっております。そこで、伺いたします。主要施策の中で、行財政改革の推進の中でさらなる行財政改革を計画的に推進するとあるが、現町長は今までどついう改革をしてきたのか、またこれからどついうふうに改革をしていくのか、具体的な施策をお知らせ願いたい。また、健全な財政基盤の確保の中で限られた財源を



効果的に活用するため、経費全般についての徹底的な見直しを行い、その節減、合理化を図るとあるが、3月議会では議員の報酬は今年度から減額しました。また、職員の方々の給与は今までに人事院勧告により幾度となく給与は減額されてきている中で、今年度から町三役は、町長は10%、副町長、教育長は5%の実質的な給与の引き上げをされており。そういう中で果たして本気で経費の徹底的見直しや節減、合理化ができるのか。各年度の施策を具体的にお知らせ願いたい。また、県の各種制度の有効活用を図るとあるが、これは国、県に対して要望活動をして補助金を得て民生安定のために事業を進めることだと理解をいたしております。今までの町長の要望活動の中で23年度からの事業に反映される効果はあるのかどつうか、答弁のほどよろしく願っています。

答 弁

町 長

集中改革プランに基づき、第二次行政改革大綱を策定し、継続して実施している。また、財政改革推進のため、財政運営計画を毎年度策定し、着実に前進させたい。また、要望活動は、できる限りできるものから一つ一つやっていきたい。

まず、行財政改革についてであります。東北町総合振興計画後期基本計画では、自立した自治体経営の確立のため、主要施策として行財政改革の推進を掲げております。ご案内のように、これまで総務省の指針による集中改革プラン等に基づき行政改革大綱を策定し、事務の効率化、職員定数、給与の適正化等事務事業の再編整備、廃止、統合や民間委託等鋭意努力してきたところであります。この集中改革プランで達成できなかった項目もあるわけでございまして、目標達成に向け引き続き取り組んでいくため、

平成22年3月、第2次行政改革大綱を策定し、現在行政改革の取り組みを継続して進めているところでございます。具体的には、社会教育課と公民館の統合及び下水道課と水道課の統合など事務事業の再編整備、廃止、統合でございます。これにより今後の退職者補充について最小限の職員採用にふながら、財政健全化に寄与するものと思っております。さらには、民間委託の推進等でございます。行政改革の着実な推進を図ってまいりたいと考えているところでございますので、どうかご理解を賜りたいと思えます。また、財政改革の推進については、財政健全化法に基づく財政指標を踏まえ効果的、効率的な財政運営推進のため財政運営計画を毎年度策定しているところでもございまして。今後は後の世代に大きな負担を負わせることのないよう、起債の繰上償還を積極的に行うとともに、新しい起債の発行を抑制し、財政健全化を着実に前進させていきたいと思っております。

次に、私は自分の基本的なマニフェストあるいは公約を発表したわけでありまして。そういう意味でその公約に基づいてこれから町の方針、あるいは何と云っても町民、そのために100人委員会とかいふようなことを立ち上げながら、町民の声をまず聞きながら、それをどつ町政として、町長としてその住民のために反映させていくのか。基本的には大事なことは、無駄なものは省く、必要なものは投入しなければならぬ。これが基本的な考え方でありまして。できる限り自分のできるものから一つ一つやっていかなければならない。例えば、ひとつの例として今の地デジであります。当初は、皆さん方は防衛庁の予算でという話でありました。しかしながら、それは防衛庁でやるにしても、障害があるものについては面倒を見ますよ、しかしながら障害のないものは町の負担でやりなさいよというふうな話がありました。それよりだったら、今この経済改革の中であの経済対策として

我が町に交付された、それを地デジに全部変えようということでも町の持ち出しが最小限で今回地デジ対応もできました。そして、仙台の防衛局のほうに行つて、申しわけございませぬけれども、何とかこの方法でやりたいので、ひとつご了解していただきたいというところで了解もとつてきました。そして、防災行政無線の柱であります。この柱についても撤去費に恐らく1億2、3千万かかるだろう。そう思つておりましたけれども、これも皆さんの力をかりながら陳情に行きまして、何とかこれを無償で払い下げしていただかせんでしようかということ、払い下げも早く了解していただきました。そういう点で、でき得る限りは国にお願ひしてできるものは要望して、幾らでも町の一般財源を投入すべきでない。そういう考え方から、事業等々についても国に要望しながら獲得していかなければならない、その思いは私の考えとして変わっておりませんが、ご理解していただきたいと思います。

質問一
後期基本計画の商業の振興について問う

後期基本計画のその中で、主要施策として商店街の再生整備として町民及び事業者との協働のもと、商店街の環境、景観整備等を検討、推進し、人々が集うにぎわいの場の再生と創造を目指すところが、我が東北町の商店街は古くから小売業を主体に町民の購買ニーズにこたえてきました。全国的に既存商店街の衰退が進む中で、我が町の商店街もある程度の衰退の傾向にあると思われまふ。町では、商品券、夏祭り等に補助金を出してきましたが、商店街のにぎわいもなく活性化につながっているとは到底思われまふ。そこで、1年を通して人々が商店街に集い、にぎわいのある商店街にするにはどのような施策を考えているのか。そこで、お聞きします。主要施策として掲げている1点目、商店街の再生整備につ

いて。2点目、商業経営の近代化の促進について。3点目、商業団体の育成強化について。

この3点の具体的施策をお聞かせ願ひたい。何とぞ答弁のほどよろしくお願ひいたします。

答 弁

町 長

都市再生整備事業で駅の東西通路整備事業の進展が見込まれる。また、商店街活性化に資するため補助金での支援を継続していきたい。宝湖活性化協議会の活動の進展を図り、商店街のにぎわいを創造して参りたい。

商店街の環境景観整備につきましては、上北町駅、乙供駅の周辺においてイベントを行った場合、にぎわいを創出する人の流れが鉄道において分断される弊害があり、それを解消するため東西通路の整備が求められておりました。都市再生整備事業において事

業進展が見込まれる予定であります。にぎわいの場の創造につきましては、1つとして商店街活性化に対する補助金での支援がございます。両商工会に対し運営費補助金及び東北町商工会には、年末、旧正大売り出しに商業活性化事業補助金を、プレミアム商品券販売事業に消費拡大促進には夏まつり、年末年始大売り出し、まける日大売り出しに商業振興対策事業費補助金を、同じくプレミアム商品券販売事業に共通商品券発行事業補助金を補助しており、今後も継続支援していくことで地域の購買意欲を向上させ、商店街のにぎわいを図っていく所存であります。また、各種イベント、例えば桜まつり、湖水まつり、秋まつり、日の本中央まつりは今後も継続開催することで地域のにぎわいを創造していくものと思っております。

次に、官民共同での商店街活性化への取り組みとして、平成22年度宝湖活性化協議会を立ち上げ、小川原湖の豊富な水産資源を活用した食のメニュー、加工品の開発を関係団体共同の上、調査、施行していくことになり、生産者、商工会飲食店部会、漁協、自治体が一堂に集まり前向きに取り組む機運が高まりました。そして、1年間の活動の結果、新しいグルメメニューの開発が進むなど進展が見られたため、今後も小川原湖の水産資源を活用したメニューづくりを継続し、料理提供店を集い、グルメマップの作成及びPR活動を促進し、活動を進展し集客を図り、地域のにぎわいを創造していくこととする機運が醸成されてきております。その中で3月11日、東日本大震災が発生し東北及び日本の経済が低迷の中、追い打ちを受けるような大きな打撃を受けております。しかしながら、町としても「がんばろう、東北」を合い言葉に町ににぎわいを取り戻すべき支援施策を今後とも実施してまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。

それから、今両地区とも中

心商店街が歯抜けのような状態になっているのも事実であります。でありますから、昨年たまたまお盆に帰省したお客さんたちが、帰省客が盆に来てても全く何にも事業がない。せっかく帰省客が帰ってもおもてなしができなかったというようなことで、皆さん方のご協力で昨年度300万をにぎわい事業としてやりました。それは、片方の地区で実施して、今年度は両商工会同士で話し合いをいたしまして、それぞれ200万と100万に分けて実施するようであります。そして、その中身は、実際はお盆を中心にしながらのにぎわい事業ということでありますけれども、片方は通年的にそれを使いいたいというようなことで、商工会さんのほうからそういう申し入れもあっております。それを使って通年でできるものであればそれにしましたことはないわけでありまして、いずれにせよ町の中心街で頑張ってきた方々に何とかももつ一度復活していただきたい、元気を取り戻して

ただきたい。そういう意味合いで私は最善の努力をしたいな、そう思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。



各種委員会及び協議会の活動

★総務企画常任委員会

開催日	5月23日	事 件 (内容)	所管事務調査 平成23年6月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について その他
-----	-------	----------	--

★産業建設常任委員会

開催日	5月24日	事 件 (内容)	所管事務調査 平成23年6月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について その他
-----	-------	----------	--

★教育民生常任委員会

開催日	5月25日	事 件 (内容)	付託事件 国外で作製された歯科医療用補てつ物(入れ歯等)の取り扱いに関する意見書採択を求める陳情書について 所管事務調査 平成23年6月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について その他
-----	-------	----------	--



★議会運営委員会

開催日	6月3日	事 件 (内容)	6月定例会付議事件の概要について 議会提出案件等 一般質問の通告状況について 請願、陳情等受理状況と取り扱いについて 議会終了後の懇親会について その他
-----	------	----------	---

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	5月23日	事 件 (内容)	福島第一原子力発電所事故の概要と再処理工場の備えについて その他
-----	-------	----------	-------------------------------------

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	6月28日	事 件 (内容)	小川原湖の水環境について 小川原湖水質浄化施設について(現地調査) その他
-----	-------	----------	---

★議会広報特別委員会

開催日	5月12日	事 件 (内容)	議会だより第24号の編集について その他
-----	-------	----------	-------------------------

★全員協議会

開催日	5月25日	事 件 (内容)	東北町水道料金等の調整・統一について 停電災害による断水緩和を図るための施設整備について
-----	-------	----------	---

委員会報告

○総務企画常任委員会

(5月23日開催)

委員長 蛭 沢 達 也



所管事務調査結果

総務課関係

説明を終わっております。そして、町側からは、今回、中
古のめぼしをつけていたが、
一保育所2479㎡、第二保
育所3044㎡、第三保育園
3775㎡、小川原保育園
2413㎡となっておりま
す。それから単価については、
不動産鑑定してもらったこと
が必要だろうということで、今
その準備をしているとの説明
がなされた。

題等がありますけれど、それ
なりに対応してまいりたい。

企画課関係

次に、今の東日本の大震災
で、建設資材などの物資が被
災地を中心に、全部そちらの
方に優先していくようで、わ
が町のように被害がなかった
ところには、いろいろな物資
が入ってこない気がする。そ
こで、去年の年末に壊れた
キャンプ場の監視船につい
て、購入するという話があっ
たが、この船も中々入ってこ
ないだろうという気がする
が、今の夏に間に合うように
なっているのかという質疑が

るかは検討してまいりますと
の説明がなされた。

例えば誘致企業が、建てる
場所があるかといった時、町
として地域なりある程度示せ
るようになっておかなければな
らないのではないかとこの質
疑があり、町側からは、県の
方針としては、土地開発公社
は極力廃止しなさいというよ
うなこともあります。将来
のことを考えて、土地を先行
取得しなければならぬとい
なった場合など、公社設立の
手続きにもいろいろと時間を
要したり、役所等との詰もあ
るものですから、取りあえず
はこのまま公社を存続させる
こととしております。ただし、
誘致企業がきたということ
であれば、積極的に私どもは
受け入れたいと思います。そう
いうことで、将来いろんな問

税務課関係

漁協から借りるとか、船がな
い状態で体制を組んでみて、
船がなくても何とかやるよう
な工面をして監視したいとい
うことで、道の駅から報告が
あったとの説明がなされた。
別の委員からは、船を借りる
こともいいでしょうけれど、
湖水浴場ということ、それ
なりの災害対策をきちん
やっておかないと、何かあつ
たとき町が非難される。万が
一のために準備だけはしてお
いてほしいとの意見もだされ
ました。それに対して、事故
があれば大変ですので監視体
制だけはきっちり、その辺は
商工観光課をとおしながら道
の駅と協議して、どう対応す

商法では、請求していれば
時効は完成しないが、税の場
合、5年経過すれば時効が完
成するののかという質疑があ
り、町側からは、納期限後徴
収する権利を5年間行使しな
いと、時効によって徴収する
権利が消滅します。しかし、
督促、分納誓約書、差押等に
より時効の完成を中断するこ
とができます。そして再び新
たな時効期間が進行します。
滞納処分を執行する財産がな
いときなどにあつては、滞納
処分の執行を停止、その停止
が3年間継続したときは納入



の義務が消滅します。また、税を徴収することができないことが明らかであるときは、直ちに納入する義務を消滅させることが出来ます。別の委員からは、滞納していた方が死亡した場合、相続されるのか、または自然消滅するのかわ、または自然消滅するのかわという質疑がなされ、町側からは、相続人がいれば、だれが納税管理人をつけてもらうよう指導していますが、相続人もいないケースの場合は、5年経たなくても執行停止、3年待たずに地方税法第15条の7第5項の規定により不納欠損をしているとの説明がなされた。

○産業建設常任委員会

(5月24日開催)

委員長 米 倉 俊 男



所管事務調査結果

建設課関係

防災行政無線更新事業内容について質疑があり、町側からは、聞こえないところもあって、新規にみどりヶ丘団地ほか3基増設する。また、移動系を充実させ、ほぼ全域をカバーできるようにすると説明がなされた。

農林水産課関係

ヤンマーグリーンシステムとの紛争審査会についての質疑があり、町側からは、現在、

双方で準備書面を提出して審査会が開催されている。今後は7月の下旬から8月の月上旬にかけて、証拠調べとして証人喚問が裁判所で開催されることとなります。その証人喚問については、前町長ほか5名が喚問されることになっています。この証人喚問は、裁判所を使用して行うことから、裁判所の使用料、それから証人喚問される方々への報酬等がかかり、6月30日の打ち合わせが終わらないと、その費用の負担の配分がどうなるかわからないので、今回の補正には計上しませんでしたとの説明がなされた。

次に、別の委員からは、町営豊畑放牧場の井戸が故障で今後町の水道を引き込む計画のようだが、町の水道水に余裕があつて利用するのなら分かるけれど、町の水道は何に使うてもいいという発想で本

商工観光課関係

平成22年度の道の駅の利益が357万5千322円で毎年落ちてきている。それだけ道の駅の経営が苦しくなっているということだけれど、赤字がでてからではその対応は

当にいいのかわ。放牧地にだつて沢地があり、必ず水はあつて、その水を利用したら井戸を掘らなくてもいいのではな

遅い。3年前からその対策を練っておかなければならぬ。もっと経営陣は厳しさを

いるけれど売上げが減っている。要するに、来ても物を買わないで行くとすると、買える物が無いのかどうなのか。常勤が二人いるわけだから、その人たちがいるいる商売の、商いの方法を研究しながら取り組むべきではないかという質疑があり、町側からは、昨今の来客数は増えているが、売上げが減っていることは、客単価が下がっていることも大きな理由の一つでございます。そして今回、売上げが大きく減ったのは、シジミ、わかさぎ、シラウオ。これらが残念ながら売上げの足を引っ張った。役場からの委託業務に係る管理手数料10%でしたが、去年から9%に下げられています。今年度さらに努力して8%にしています。まだまだ、指定管理者制度の期間の問題、或いは事業計画書等々を作りながら、い

くらかでも委託料を下げてくださいという方向で頑張っているところであります。そういうことで、営業時間を短縮したり、ふれあい村のオートキャンプ場の冬季閉鎖をしたり、いろんな方法をしながら経費の節減に努力しておりますので、もう少し時間を貸してもらい、推移を見守っていただきたいとの説明がなされた。また、役員報酬これだけ下げて頑張っていることは確かに分かります。その中において業務委託収入が大きいわけですから、実質的な経営内容を見れば、はっきり言って赤字と

す方法を、これから更なる下げの方法を考えて努力していただきたいとの意見が寄せられた。

農業委員会関係

農業委員の議会推薦は今、議会から二人行っている。あと二人ぐらい枠を取って、東北地区から1人、上北地区から1人、女性の農業委員を二人推薦したらどうかという意見が寄せられた。

○教育民生常任委員会

(5月25日開催)

委員長 笹 倉 健



所管事務調査結果

福祉課関係

保健衛生課関係

介護保険料の改定が来年度予定されているが、その見通しについての質疑があり、町側からは、5期の改定になるわけですけれど、国の方では前回より千円上がって、全国平均では5千円程度になるとのことです。当町は現在それ以上になっていきますけれど、5期の改定に向けニーズ調査をおこない、その結果に基づいて今後の対応を協議していくこととしている。また、出来る限り給付費の見直し、あとは老人ホームの待機者について、全県的な調査を県の指示で行っておりまして、どのくらいの待機者があるか、それらを網羅しながら、審議会等開いて決定する段取りになっているとの説明がなされた。

5月18日から20日まで、日本大震災にかかると被災地(宮古市、山田町、大船渡市、釜石市など)の各避難所に被災者の栄養状態の把握、健康管理のため、栄養士1名を派遣した。これは、特別休暇ボランティア(休暇扱い)の扱いとした、と報告されたが、これは業務上でなく、ボランティアにあたるのかという質問が出され、町側からは、職員自らがボランティア活動を行いたいとの申し出があったため、規則に基づき特別休暇扱いとしたとの説明がなされた。



議会の動き

月日	用務
4月7日	平成23年度東北町立上北中学校入学式
	平成23年度東北町立小川原小学校入学式
4月13日	平成23年度東北町観光協会通常総会
4月14日	平成23年度下北半島振興促進連絡協議会総会
4月17日	平成23年度東北町文化協会総会
4月22日	東北町消防団懇親会
4月23日	平成23年度東北町連合婦人会定例総会
4月26日	臨時議会
4月28日	上十三身体障害者福祉連合会第58回定期総会
	観桜会
5月3日	花切川へら鮎釣り全国大会
5月7日	第6回東北町長旗争奪中学校野球・ソフトボール大会
5月8日	平成23年度東北町朝野球リーグ戦開幕式
5月12日	温泉組合来庁
	議会広報特別委員会
	中部上北議会協議会役員会
5月13日	(社)上十三法人会上北町支部平成23年度通常総会交流会
5月16日	
5月17日	第36回町村議会議長・副議長研修会
5月18日	
5月20日	第6回東北町高齢者グートボール大会
	東北町体育協会定例総会
5月23日	総務企画常任委員会
	原子燃料サイクル対策等特別委員会

月日	用務
5月24日	産業建設常任委員会
5月25日	教育民生常任委員会
	全員協議会
5月27日	議会互助会役員会・総会
5月30日	中部上北議会協議会定期総会
5月31日	上北郡町村議会議長会第1回定例会
6月1日	小川原湖交流センター「宝湖館」落成祭・落成記念式典・講演会・祝賀会
6月3日	議会運営委員会
	青森県町村議会議長会 臨時総会
6月8日	原水爆禁止2011年国民大行進にあたって 核兵器廃絶のための諸行動への賛助願い
	元町議会議員 東敬見氏通夜
6月9日	第2回定例会
	第34回上北郡総合体育大会 東北町結団式
6月12日	第34回上北郡総合体育大会 開会式
	第34回上北郡総合体育大会 閉会式
	第34回上北郡総合体育大会 東北町解団式
6月13日	第2回定例会
6月14日	第2回定例会
6月15日	第6回東北町小学校陸上競技大会
6月19日	中部上北地区消防連絡協議会連合観閲式
6月20日	第68回東北町森林組合通常総会
6月25日	青森県小学生駅伝競走大会
6月28日	小川原湖環境保全対策特別委員会
6月29日	福島県天栄村議会視察研修 来庁

議長 沼田 徳右衛門
 委員 乙供 吾一
 副委員長 和 勇
 委員 笹田 勇
 委員 米倉 達也
 委員 市川 俊光
 委員 市川 俊光
 TEL 0176-56-3110
 FAX 0176-56-3110

今月は議会だより第二十五号をお届けします。
 本号は六月定例会を主に編集しましたが内容の一部分を要約しておりますことをご了承ください。
 編集委員会では町民の皆様
 に親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等ありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願い
 します。

編集後記

☆お知らせ

東北町テレビ
(東北町自主放送11チャンネル)
 町議会9月定例会 放送予定
 放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。